

社労士による



無料労働相談会



いきなり解雇
と言われた

残業代を
払ってもらえない

労働時間が
長すぎる

職場のいじめ・賃金の未払い・年金・労災などでお悩みはありませんか？
相談は無料で、秘密は厳守します。

ご相談を希望される方は、商工観光課へ直接お申込みいただくか、FAX また
はお電話にてお申し込みください。受付後に日程調整について、ご連絡します。

【申込期日】 令和8年9月25日(金)

お問合せ先 比布町役場 商工観光課 商工労働係
電話:0166-85-4806 FAX:0166-85-2389

無料!
秘密厳守!

申 込 書

比布町役場商工観光課商工労働係 宛
(FAX:0166-85-2389)

申込者	氏 名	
	住 所	〒
	連絡先	()
	相談内容	簡単に記載をお願いします。(例:賃金額が勝手に変更されていた。)

※申込期日は令和8年9月25日(金)です。

※ご記入いただいた個人情報は、本事業のみに使用します。

※お申込みは、直接商工観光課へ申込書を提出していただくか、ファックスまたはお電話で受け付けます。

※受付後に、日程調整についてご連絡します。

ぴっぴのこくほ



令和8年9月発行【No. 131】

～今回のテーマ：『ポリファーマシー』について～

今回は、「ポリファーマシー（害のある多剤併用）」について掲載します。



○『ポリファーマシー』ってなに？

「ポリ(複数の)」＋「ファーマシー(調剤)」の造語で、単に服用する薬の数が多いことではなく、多くの薬を服用しているために、本来意図しない症状が引き起こされたり、薬の飲み間違いや残薬の発生につながったりする問題のことをいいます。一般的に高齢になるほど複数の病気にかかるリスクが高まるため、処方される薬の数が増える傾向にあります。だからといって、本来処方されるべき適切な薬の数を減らしてしまえば、治療の効果がなく、本末転倒になるということもあります。

ポリファーマシーへの対策として、**積極的にかかりつけの医師や薬剤師などに相談することが重要です。**薬を服用していて「なにか変だな」「いつもと違う」と感じて、自己判断で服用を止めたり減らしたりせず、必ず医師や薬剤師に相談するようにしましょう。

○『おくすり手帳』について

医療機関や薬局へ行く際に「おくすり手帳」を提出することで、併用薬の相互作用などのチェックが行われ、副作用や誤飲の防止などにつながります。また、おくすり手帳を複数使うと、ほかの医療機関で処方された薬の確認が困難になりますので、**病院や薬局ごとに手帳を分けて、1冊にまとめるようにしましょう。**1冊にまとめることで、入院時の薬の管理や災害などの緊急時の備えにも役立ちます。



○『リフィル処方箋』について

リフィル処方箋とは、症状が安定していて、医師が可能と判断した場合に発行される、繰り返し使用できる処方箋です。対象となる症状、薬の種類は限られており、使用回数の上限は3回までとなっています。

通院の負担を減らすメリットがありますが、症状の変化等気になることがあれば、薬剤師に相談したり、病院で受診するようにしましょう。

(裏面につづく)



【 国保医療係からのお知らせ 】



○生活習慣病について知る：

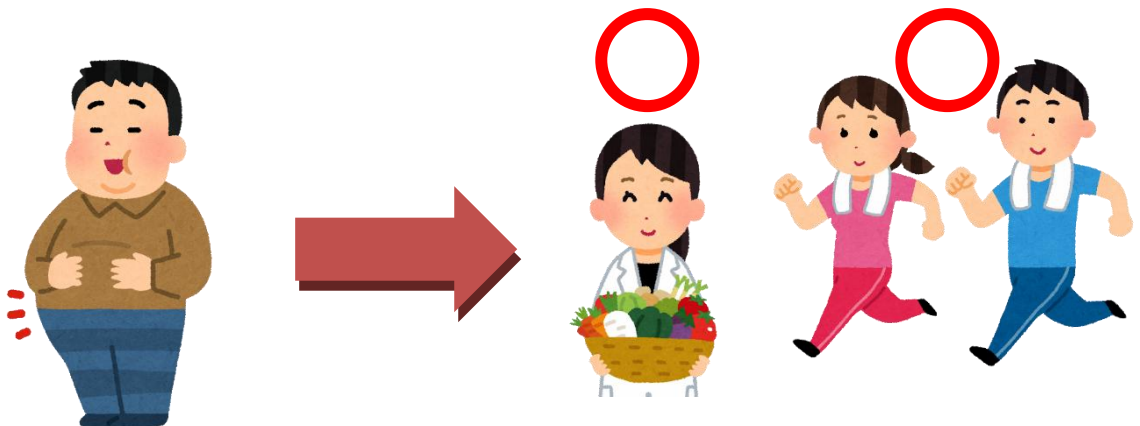
『メタボリックシンドロームってどんな病気？』

メタボリックシンドローム（以下 メタボ）とは、内臓脂肪型肥満（腹囲が男性：85cm 以上、女性：90cm 以上）に高血糖・脂質異常・高血圧が2つ以上組み合わさっている状態です（※高血糖・脂質異常・高血圧に関しては令和8年5月～7月発行のぴっぴのこくほで掲載しました）。単に腹囲が大きいというだけではメタボには当てはまりません。

それぞれの症状は、単独でも動脈硬化を進行させる要因となりますが、重症度が軽くてもそれらが重なることで、心臓病や脳卒中などに罹るリスクが大きく高まります。

なお、肥満になってしまう原因は単純で、1日で摂取したエネルギーが、使用されるエネルギーを上回ることで、余ったエネルギーが内臓脂肪として蓄積されます。摂取するエネルギーを減らす（野菜を多く摂る、間食を減らす等）、使用するエネルギーを増やす（運動する機会を増やす等）のいずれか、または両方を実践することでバランスを改善することができます。

重ねてきた生活習慣を自力で改善することは困難です。そのため、1年に1度は健康診査を受け、さらに保健指導（保健師・栄養士と一緒に健診結果を見ながら健康について相談できる）を受けることで、最適な方法で健康的な生活習慣・身体づくりを始められます。



メタボになる前に健康的な生活を♪

【お問い合わせ先】

保健福祉課 国保医療係 電話：85－4804（直通）



ぴっぷ 農業委員会 だより

第45号
2026年9月発行
編集・発行
比布町農業委員会
TEL (0166) 85-4809

第26期農業委員の紹介

後段（右から）

勝見 宏彰（21区・3期）

奥山 和浩（2区・1期）

上西 雄二（7区・1期）

大熊 勝幸（7区・4期）

佐藤緒理恵（21区・2期）

北川 雅樹（緑町・2期）

前段（右から）

佐藤 信一（1区・1期）

遠藤 亮（緑町・1期）

福井 伸夫（3区・4期）

岡田 浩幸（9区・3期）

石井由美子（4区・1期）



任期 令和8年7月20日～令和11年7月19日

第26期農業委員会 会長就任挨拶

比布町農業委員会

会長 福井 伸夫



比布町民の皆様には、日頃より農業委員会の活動に多大なるご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

今年度、委員の任期満了により、5名の新委員の方が入会していただきました。

第1回農業委員会総会において、各委員よりの推挙により、第26期の会長に就任させていただくこととなり、職責の重大さを痛感しております。

また、退任された御囲会長、信濃委員、武藤委員、山口委員、安田委員には長期に委員会運営にあたり、ご尽力いただいたことにお礼申し上げます。

結びに、各

関係機関の皆様方のご指導をいただき、町発展のため全委員11名と事務局2名協力の元、農業委員会としての責務を全うしたいと思います。

今 回 の 内 容

- 第26期農業委員の紹介・会長就任挨拶
- 全国農業委員会会長大会等報告
- 令和8年度農業委員会活動計画
- 農地のあっせん申し出状況
- 未相続の農地はありませんか？
- 農地を転用するときは農地法の許可が必要です
- 農業委員会からのお知らせ
- 農業委員会からのお願い
- 農業者年金
- 編集後記

全国農業委員会会長大会 北海道選出国會議員要請集会 出席報告



6月1～3日、上川管内19市町村の農業委員会会長等23名が、全国農業委員会会長大会及び北海道選出国會議員要請集会に参加しました。比布町からは、御囲正寛元会長が参加しましたので、その活動内容をご報告します。

令和8年6月1日～3日の3日間、全国農業委員会会長大会及び北海道選出国會議員要請集会に参加しました。初日は北海道選出国會議員要請集会が開催されました。午後から衆参両議院から23名の議員が出席され、現在の国会報告と決意表明を行い、今後も農業政策及び予算に関する要請の内容は全て重要な案件として、しっかりと農政に取り組んでいくことを確約されました。

国幹議員、東野秀樹議員、鈴木宗男議員の3名に上川地方における農業施策等に関する要望書を連合会青木会長から提出し、意見交換会が開催されました。

2日目、全国農業委員会会長大会が文京シビックホールで開催されました。全国から農業委員等関係者1800名が参加し、「力強い農業構造の実現と農地フル活用に向けた提案」「地域計画の実現により持続可能な農業農村を創る全国運動」「情報提供運動の一層の強化に関する申し合わせ決議」「令和8年度全国農業委員会会長大会運動計画」他4件の議案が満場一致で可決されました。

同日に上川地方農業委員会連合会として衆参議院議員会館において、東

要望書の内容は①農産物の適正価格と生産資材価格の高騰対策について②水田活用の直接支払交付金の後続事業について③基盤整備資業及び中山間地域(条件不利地)について④担い手育成及び新規就農者の支援について⑤農産物の輸送手段の確保について⑥鳥獣被害対策の拡充、強化について⑦農業委員会組織の強化について、以上7件について強く要請してまいりました。

今年の8年産米の価格がなかなか決まらず、農業を取り巻く環境は米の消費減少、余り米増加など燃料や生産資材などの高騰が、昨年

に続き厳しい状況であります。今後とも北海道の農業者全般の声を、国政に届ける必要性を強く感じました。 報告者 御囲正寛

令和8年度農業委員会活動計画

農業委員会では、毎年活動計画を作成し、地域農業者の代表として本町農業の振興と公正・公平な農地制度の運用に取り組んでいます。

本年度の計画は次のとおりです。

1 活動の目標(要略)

①地域に根ざした農業委員会活動の強化

農業委員一人ひとりが地域における実践活動の担い手として、効率的・安定的な農業経営の育成を図る上での役割を発揮し、現場の課題解決に向けた積極的な諸活動を展開します。

②優良農地の確保・有効利用への取り組み強化

農家の持続的経営と振興のため、地域農業者と連携し、農地中間管理事業を活用した農用地集積を目指します。

2 具体的な活動計画

①担い手育成対策

②地域農業振興対策

③遊休農地対策

④情報活動の推進

⑤意見の具申等

⑥農業委員会体制の充実

農地のあっせん 申し出状況

農地の売買・賃貸借の申し出状況は、下表のとおりです。（令和8年6月30日現在）

農地移動適正化あっせん事業により、農地等の買受・売渡を希望される方の「あっせん申し出」を受け付けています。

この事業で行われた売渡には、譲渡所得の特別控除等の特別措置があります。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。（☎85-4809）

売りたい（現在賃貸中）

番号	所在地	地目	面積 (ha)
1	基線1号	田	4.2
2	北5線11号	田	3.4

番号	所在地	地目	面積 (ha)
3	基線6号	田	2.6

※賃貸期間中は、借主の耕作が優先となります。

※3番は農用地区域外のため、農地移動適正化あっせん事業の対象外です。

売りたい・貸したい（所有者耕作中）

番号	所在地	地目	面積 (ha)
1	北7線12号	田	1.0
2	北9線10号	田	2.0
3	北11線11号	畑	20.0
4	北15線14号	田	5.0

番号	所在地	地目	面積 (ha)
5	北15線14号	田・畑	3.4
6	北7線12号	田・畑	2.6
7	寿町2丁目	田	0.8
8	中町1丁目、2丁目	田・畑	0.9

※7番、8番は農用地区域外のため、農地移動適正化あっせん事業の対象外です。

未相続の農地はありませんか？

登記名義人がお亡くなりになられた農地は、相続人が相続で農地の取得を知った日から3年以内に相続登記をすることが法律上の義務となっています。3年以上前に相続した農地についても、相続登記がされていないものは義務化の対象です。

未相続のままの農地は、売買や転用ができません。また、相続権者が増えてしまい、登記処理に膨大な時間と経費がかかることがあります。

葬儀が終了し、気持ちが落ち着かれてからでよろしいので、法務局への登記手続きをお願いします。

農地を転用するときは 農地法の許可が必要です

農地を住宅や農業施設等の建物敷地、資材置場、駐車場など、農地以外の用地に転換することを転用といいます。

農地は原則として転用できないことになっていますが、一定の要件を満たす場合は許可を受けることができます。

無断で転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合は、農地法に違反することとなり、罰則の適用になる場合があります。

農業委員会からのお知らせ

農業委員会総会の傍聴及び

議事録の閲覧について

農業委員会では、農業委員会等に関する法律第32条及び第33条に基づき、農業委員会総会の公開及び議事録の縦覧を行います。

農業委員会総会の開催日は、町広報紙やホームページに掲載していますのでご確認ください。

また、議事録の閲覧を希望される方は、農業委員会事務局までお越し下さい。

農業委員会活動計画に対するご意見等の受け付けについて

農業委員会では、農業委員会だより2ページに記載している令和8年度比布町農業委員会活動計画について、皆さまからのご意見等を受け付けています。

農地利用状況調査等について

毎年、全町の農地を対象に農地パトロールと併せて農地利用状況調査を実施し、耕作放棄地や無断転用等の早期発

見と防止に努めています。お気付きの点などがありましたら、農業委員会までご連絡ください。

農業委員会からお願い

農用地利用集積等促進計画などによる農地の利用について

農地を利用する方は、「その農地を適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならぬ」とされています。特に賃

貸で農地を利用している方は、貸主、借主の良好な関係を維持・継続するためにも、農地の修繕や改良が必要な場合には、その都度話し合いをしましょう。

また、農地に雑草が繁茂すると、火災や病虫害の発生、不法投棄を招くなどの危険性があります。農地を所有している方、利用している方は、日頃から農地の管理に努めるとともに、刈った雑草は適正に処理し、周辺にお住まいの方に迷惑を掛けないようにしましょう。

農業者年金

若いうちから! 女性にも! 節税対策にも!



60歳未満
国民年金
第1号被保険者
年間60日以上
農業に従事

長い老後を最後までサポート!

全額社会保険料控除で大きな節税効果!

保険料国庫補助による手厚い支援!



詳しくは農業委員会事務局又は農協管理課へお尋ねください。

編集後記

7月から比布町農業委員会は新たな任期に入り、11名の体制で活動が始まりました。

地域の農業を守り、生かしていくという責任の重さをあらためて感じています。皆様には変わらぬご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

長引く物価高騰に追い打ちをかけるような夏の猛暑。農作物の生育管理や日々の営農におけるご苦労は計り知れません。過酷な気象条件の中でも向き合い、安全な食糧を届け続けてくださる農業者の皆様には、深く敬意を表します。

いよいよ実りの秋がやってきますが、皆様にとつて豊穡の秋を迎えられることを願ひ編集後記といたします。(大熊 勝幸)

編集委員

福井 伸夫 北川 雅樹
大熊 勝幸 佐藤緒理恵

令和8年9月号 こんにちは駐在所です

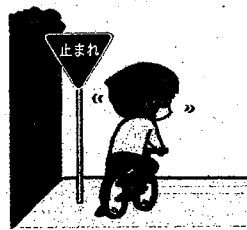
比布駐在所・蘭留駐在所

秋の全国交通安全運動

9月21日(月)～9月30日(水)までの間

運動重点

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- スピードダウンと全席シートベルトの着用



#9110で詐欺の相談を

警察官をかたる詐欺などがいまだ発生しています。不審な電話があれば、無視するのが一番良いのですが、不安があれば警察相談電話

#9110

でも受け付けていますので、活用して下さい。

電話でお金の話は詐欺を疑って下さい。



ゴミ焼きはダメ

ゴミ焼きは犯罪です。ゴミは比布町のゴミ出しルールを守ってゴミ収集場所に捨てるようにして下さい。

違反した場合は、5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金に科せられます。



ヒグマとの事故を防ぐために



9月はヒグマが冬眠に備えて食べ物を探し回るため活動が活発になります。人身被害防止のため

- ・ ヒグマ出没情報を確認
- ・ 単独行動を避ける
- ・ クマ撃退スプレー携行
- ・ フンや足跡を見つけたら引き返す
- ・ ゴミの処理に注意するなどに気をつけて下さい。

発行～比布駐在所 TEL 85-2225・蘭留駐在所 TEL 85-3139

比布町は、だまされな! 110番で 詐欺退治!!

旭川中央警察署ホームページアドレス <https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/a-chuo-syo/>



びっぷ 駅マルシェ

今年は比布駅改築10周年記念！

2026年 **9月20日** **日**

10:00～14:00

比布駅前広場

(比布町西町2丁目6番1号)

**入場
無料**

必食 グルメブース

ご当地グルメが勢ぞろい！
スイーツ・ハンバーガーなど

【出店】

にじます工房 ビピカフェ比布駅
ぴっぷりん 比布商工会青年部
PIPIYUK ブルズキッチン
のうりえ食堂



注目 ステージイベント

11:30 比布中央学校吹奏楽部
12:30 P☆DASH KIDS
12:50 ローウンベリーライブ
13:20 比布駅改築10周年記念
抽選会！



大好評 体験ブース

にじますつかみ取り (1回100円)
ミニ縁日 (無料)
車掌さんなりきり撮影会
竹細工ミニ体験

各体験は数量限定のため、
無くなり次第、終了します。



記念品 プレゼント JR来場者限定！

JRでご来場の方に
比布駅10周年記念品プレゼント！
(ビップエレキバン特別パッケージほか)

[旭川方面から]
旭川 11:30発 → 永山 11:40発 → 比布 11:47着
旭川 12:32発 → 永山 12:45発 → 比布 12:53着
[名寄方面から]
名寄 10:08発 → 蘭留 (通過) → 比布 11:08着
名寄 11:01発 → 蘭留 12:06発 → 比布 12:12着



農産物販売・フリーマーケット・来場記念品配布

(ドライフラワー・雑貨)

数量限定



※駐車場に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。
※小雨決行。悪天候時は中止またはスケジュール変更の場合があります。

主催：びっぷ駅マルシェ実行委員会 (事務局 比布町役場商工観光課 Tel0166-85-2111)
後援：比布町・比布商工会・比布町農業協同組合
北の恵みあさひかわ食ベマルシェ実行委員会

お越しください 9/19(土)～21(月・祝)
北の恵み あさひかわ食ベマルシェ
-----比布町から出店しています-----



休館のお知らせ



改装工事のため、図書館はしばらくお休みします。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

休館期間

9月21日(月)の休館日から

10月12日(月)の休館日まで

工事等の進捗状況により開館を早められる場合には、
防災無線放送・町LINE配信でお知らせいたします。

期間限定

9月8日(火)～20日(日)は
1人15冊まで・1か月間
本をお借りいただけます。

休館中に本を返却される方は
図書館入口にある返却ポスト
をご利用ください。

なぜ休館するの？



比布町複合庁舎の建設にあたり、先行して
福祉会館の取り壊しを進めることとなりました。
これに伴い、福祉会館内にある

- 比布町教育委員会
- 比布町社会福祉協議会事務局

を、一時的に図書館の一部へ移転します。
そのための図書館改装工事を行う必要があり、
工事期間中は図書館を休館いたします。

いつも図書館をご利用いただいている皆様には、大変ご不便をお掛けいたします。

工事期間中はご迷惑をお掛けしますが、

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



🍁 老人文化祭 🍁



老人クラブ連合会では、各愛好会等の日頃の文化活動の成果を発表する老人文化祭を開催します。
健康講演も実施しますので、**どなたでもお気軽にご来場ください。**

(詳細は10月にお知らせします)



【日にち】 **令和8年10月8日(木)**

【場 所】 **改善センター 多目的ホール・ロビー**

【内 容】



◆芸能発表

- ・カラオケ愛好会
- ・民謡愛好会
- ・いきいき体操クラブ

◆作品展示

- ・老人クラブ陶芸愛好会 等

◆アトラクション

落語口演会

出演:旭笑長屋

笑うことは、免疫力を上げ、ストレスを減らして心を穏やかにする。
日頃の忙しさを忘れ、心と体を元気にする、そんなひとときを一緒に過ごしませんか？

問合せ:保健福祉課福祉係 85-4804